

『COVID-19 合併肺胞蛋白症の多施設共同後向き観察研究』に関する患者様、ご家族の皆様方へ

当院では、『COVID-19 合併肺胞蛋白症の多施設共同後向き観察研究』という研究を行っています。COVID-19 合併肺胞蛋白症の臨床経過や治療の反応性等を検討することは、今後の同様の患者様の管理、治療を考える際に有用と考えています。

＜調査の対象となる患者様＞

2020年1月1日から2023年5月7日までに当院、共同研究施設でCOVID-19 合併肺胞蛋白症と診断し、診療をさせていただいた患者様が調査の対象となります。

＜調査方法＞

患者様のカルテ等の記録をもとに、合併症などの背景因子、臨床経過、検査や画像所見等を調査します。本調査では患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

＜患者様のプライバシーに関して＞

プライバシー・個人情報厳重に守られます。お名前、生年月日など患者様を特定できる情報が外に出ることは決してありません。研究への診療情報の使用中止を希望される際は下記までお申し出ください。ただし、結果の解析、公開をすでに行なっている場合、使用中止はできません。

ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究代表者または研究責任者、相談窓口までお問い合わせ下さい。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180
国立病院機構近畿中央呼吸器センター 臨床研究センター
新井 徹
TEL: 072-252-3021, FAX: 072-252-3688

〒260-8677 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
千葉大学附属病院 呼吸器内科
鈴木拓児
TEL: 043-222-7171(代表)

観察研究についてもっと知りたいことや相談したいことがある場合には、相談窓口にご連絡ください。

〒260-8677 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
千葉大学附属病院 コーディネーター室
TEL: 043-222-7171(代表)(内線:6462・6463)

なおこの調査は自施設以外の専門家の方を含んだ臨床研究審査委員会(IRB)における厳重な審査・承認を受け、ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則である「ヘルシンキ宣言 2013 年度版」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和 4 年 3 月 10 日一部改正、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示)」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」(令和 4 年 6 月 6 日一部改定)を遵守して実施されます。